

平成 28 年度 第 7 回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 29 年 3 月 15 日（水）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 8 号館 5 階 共用 A 会議室

出席者：林座長、井ノ口委員、岩田委員、牛山委員、大原委員、鍵屋委員、国崎委員、
黒田委員、重川委員、田村委員、渡邊委員、丸谷委員
安邊参事官、重高企画官、山田参事官補佐、田口参事官補佐

2. 議事概要

議題ごとに各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(1) 「防災スペシャリスト養成研修」実施報告について

■ 「地域別総合防災研修」について

- 距離・時間的な問題から「有明の丘研修」を受講できない職員に対して、受講の機会を増やすことができる「地域別総合防災研修」はたいへん意義がある。
- 講座内容の見直しが必要。「地域別総合防災研修」の位置づけを改めて検討したうえで、講師の確保と併せて、単元構成や内容を丁寧に検討していく必要がある。
- 不慣れな人でも講義ができるよう標準テキスト的なものを作る、あるいは担当の講師を決めておくなどの方法で、講義の質を確保することもできる。
- 受講者の階層を絞ることによって講義内容も絞れることから、受講者の階層といった観点からも検討してはどうか。
- 「地域別総合防災研修」は初心者向けとし、上級者は「有明の丘研修」とするなどしてはどうか。
- 「地域別総合防災研修」を修了すると、ステップアップしたコースに促すような仕組みにすることで、「まずは地域別総合防災研修を受講しておこう」という意識にさせることができ、受講者数の増加につながるのではないか。
- 有明の丘研修と互換性が高い「防災基礎」を受けたのと同等に扱えるような位置づけにしてもよいのではないか。
- 初日に演習の単元を入れ、人的交流が図られるようにすると効果的である。

(2) 研修指導要領(素案)の作成について

- 現段階では、各コースの学習目標、項目、内容(知識、基本用語、技能、態度)の書きぶりを統一する必要がある。
- 「態度」は、「災害ボランティアの多様性を理解して、自主性を尊重するようにしながら仕事をする」などのように、現場で行政職員が持つべき価値観を書いてはどうか。
- あえて学習項目レベルの一つ一つに「態度」を設定してみたが、作成してみると、各項目で求めていることが明らかになってきた。この作業は、講師の適切な理解を助けることができるし、受講者側に示すことでより分かりやすくなるのではないか。
- 防災は実務であり、知識を学べばよいということではないことから、学習項目一つ一つに「態度」を書くのはよいのではないか。ただし、全てを現在の態度の欄に書くのか、まとめた表現にするのかなどは、記述方法の考え方を整理していく必要がある。
- 受講生にも「態度」を提供することで、研修で何を身につけるかという目標が明確になり、授業をしっかり聞くことができるようになるのではないか。
- 「技能」は、身に付けた知識を使って応用する力であり、思考・判断・表現に近い。
- 「技能」を教えるという演習もあれば、「知識」を広げるための演習もある。演習だから必ず「技能」を書くというルールにはならず、演習の目的に沿って「知識」や「技能」に書き分けることになるのではないか。
- 「知識」には、たいへん重要な情報が詰まっている。この要領は、研修だけでなく、自治体職員の業務でも活用できるようになると思う。
- 単元間・コース間での内容の重複関係は、資料4の表の中に列を足すなどして、コース内の階層性も含め体系だて整理していくとよい。
- 「基本用語」にこそ、必ず身につけてもらうという用語を書き出していけばよいのではないか。
- 行政職員のための研修であることを踏まえて、「法的根拠」も明確に示すとよいのではないか。
- 「知識」の欄を見ると、すべての学習項目について具体的内容が書かれているが、内容の重みに違いがあるのではないか。「必ず理解すべき項目」とか「触れる程度でよい項目」など、重みづけが分かるようにしてはどうか。
- 全国にある研修機関に、この要領を利用してもらうことを考えると、目指すべき人材像の総称となるよう、「防災スペシャリスト」という言葉を一般化、普遍化、共通化していく必要があるのではないか。
- 現在は、有明の丘研修の研修体系に沿って要領を作成しているが、将来的には、「知識体系」に準拠したものにしていきたい。今後は、このことも踏まえて充実させていく方向で進めたい。

- 例えば、コースとしての目的は「備え」について学ぶことに重みを置いたコース・単元であっても、現実の講座では知識体系のような整った体系というよりも、理解を促すために災害時の対応等も含んで学ぶことになる。知識体系と研修指導要領の整理の考え方に若干の乖離があるため、今のうちに整理しておく必要があるのではないか。
- 防災スペシャリスト養成の検討は、平成 26 年度に検討した「組織の能力を高める仕組み」を基本となる考え方に置き進めていることから、一貫性を確保するためにも、この仕組みの内容を総則の「第 1 節 研修過程編成の一般方針」に示すとよい。
- 今後は、コース間で書きぶりの統一や、知識・技能・態度の書き分けなど、平仄を合わせていく必要がある。コーディネーター以外の委員には、全体のバランスや、抜け・漏れ・落ちがないかもふくめて確認していただきたい。

(3) 平成 29 年度の有明の丘研修のコースの設定について

- 「人材育成」コースに「地域住民の訓練」の内容を加えるという提案については、地域住民の訓練をすることの知識も大事であることから、独立した単元とし、その中で最新の知識や情報を提供する形で進め、次の単元「人材育成プログラム作成演習」につなげたいと考えている。
- 「防災基礎」コースは、単元間で重複した内容にならないよう改善を図りたい。ハザード関連の知識もたいへん大事な知識であり、「地域別総合防災研修」のことも踏まえて再編を検討していきたい。
- 「被災者支援」コースの「多様な主体者による被災者支援」の単元名からは、感染症対策や遺体への対応等について学ぶとは想像しにくいいため、例えば「初動期に解決すべき被災者対応」など、単元の名称を変更してはどうか。

(4) その他

- 今後、「企画検討会報告書(案)」を委員に送付し、委員からの指摘を踏まえて修正した後、座長一任で承認することとする。